

取 扱 基 準

名 称	新潟市南区遺族連合会補助金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新潟市南区に居住する戦没者の遺族で構成される会の活動に要する経費を補助する。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	・各地区で研修活動を実施する（7地区）
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞
補助事業者	新潟市南区遺族連合会
補助対象経費の内 容	事業費，事務にかかる需用費・会議費，指導育成にかかる研修費・広告宣伝費・派遣費・負担金・雑費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額：329,000円 算定方法：予算の範囲内で補助対象経費の1/2を上限とする。 ＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞
開始時期	令和6年 4月 1日
評価の時期	令和8年 9月30日
終 期	令和9年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金を財源の一部として運営している旨を表示
	〔媒体〕 評議会（総会）で決算，活動状況の報告
担当部署	福祉部 福祉総務課 電 話 025-226-1173 e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp